

もっと知りたい、 『著作権』



みんなは、「著作権」ということを聞いたことはあるかな？「著作権」は、音楽や小説や絵画などをつくった人が持っている権利のこと。「著作権法」という法律で、つかうときにつくった人の許可をもらわないといけなく決められているんだ。みんながおとなになっていく中で、「著作権」のことを知っておくことはとても大切だよ。今日は、みんなの大好きな音楽の「著作権」のことを楽しく学んでみよう。

『著作権』は、作品をつくった人が生活するためになくてはならない大切な権利



どうして作詞家や作曲家は「著作権」をもっているの？

みんなはなにをかうとき、お金をはらうよね。ほかの人がつくった商品やサービスを買うときにお金をはらうことや、借りるときに「つかってもいいですか？」と許可をもらうことは社会のルールだ。「音楽」は目に見えないものだけど、作詞家や作曲家が苦労してつくったものだから「著作権」として法律で守られているんだよ。



作詞家・作曲家など著作権をもっている人は、「音楽をつかう人」に対して、「こういう条件ならつかっていいよ」と許可したり、「つかったらダメ」と禁止することができるんだ。

身のまわりのすべての作品には著作権があります



音楽・CD・ビデオ・映画など
本やマンガ・絵画・写真・ポスターなど
ゲームソフト・パソコン用ソフトなど

子どもでもおとなでも、プロでもアマチュアでも著作権は発生するんだ

著作権は、作品(自分の考えや気持ちを創作的に表現したものを)をつくったときに必ず生まれるものなんだ。だから役所などへの届け出や登録はいらないんだよ。みんなも作品をつくったら著作権をもてるんだ。



著作権でできることとできないこと

みんなが、音楽の作品をつくったときのことを考えてみよう

- 発表するつもりはなかったのに、知らないうちに発表されてしまった
- 歌詞やメロディーを勝手に変えられてしまった
- ほかの人の作品として発表されてしまった

自分の作品を勝手に変えられたり、発表されたりしたら、いやな気持ちになるよね。もしかしたら、もう作品をつくるのはいやだと思ってしまうかもしれないね。

× つくった人の許可なくその人の作品をつかったり、変えたりするのはいけないことなんだ

「つくった人の思いを大切にすること」
これが「著作権」の考え方の基本だよ



ほかの人の作品をつかいたいときは著作権をもつ人に「つかってもいいですか？」と許可をもらってね



どんなときも許可をもらわないといけなの？

そんなことはないよ。つくった人の利益をそこなわない利用や、学校教育で必要な利用の場合などは許可をもらわなくていいんだ。

たとえば…

- 自分が楽しむために自分でコピーする
- 先生・生徒が学校の授業でつかうために、そのクラスの生徒の分だけコピーしてくばる
- 学芸会や文化祭などで、演奏したり、演劇を上演する(入場料をとったり、出演者に出演料を払うときには許可が必要です)
- 目の不自由な人のために、小説などを点字にするなど



作者が亡くなってから原則として50年たつと著作権はなくなって、その作者の作品を自由につかえるようになるんだ

音楽をつかうとき知っておきたいこと

タダでも必要な著作権の手続き①

インターネットで簡単に手に入れたり、公開できるけど…

パソコンや携帯電話を使って音楽をダウンロードするときには、つくった人の許可をもらったサイトからダウンロードするようにしてね。また、好きな音楽だからといって、勝手にアップロードすることもしてはダメなんだ。自分のホームページでも同じだよ。



タダでも必要な著作権の手続き②

ボタンを押すだけで簡単にコピーできるけど…

- 学校の卒業式や文化祭で録音した演奏をダビングして無料でくばる
- 合唱部の練習のために楽譜を1冊だけ買って、コピーして部員にくばる

「営利目的じゃないしタダだから、著作権は関係ない」と誤解されていることが多いよね。でも、上にあげた例はすべて、著作権の手続きが必要なケースになるんだ。注意してね。



私的録音・録画補償金

CDやテレビ番組を自宅で録音・録画するとき、デジタル用の録音・録画の機器やディスクの値段に上乗せされているのが「私的録音・録画補償金」なんだ。デジタルの場合、もとの音楽や番組と同じ品質で長持ちするコピーが簡単にできて、CDなどの売上げが減ってしまう。だから、音楽や番組をつくった人たちにコピーで減った分の利益を補償金として還元しているんだ。録音の場合、MD(ミニディスク)や音楽用CD-Rなど、録画の場合、ブルーレイディスクやDVD-R、RWなどの値段に補償金が上乗せされているんだ。

JASRACとは



著作権のことはわかったけど、JASRACはどんな仕事をしているの？

JASRACは、著作権をもっている人から権利をあらかじめ、「音楽をつかう人」に許可を出して使用料(お金)を受け取り、著作権をもっている人にわたす仕事をしているんだ。

ふーん。でも著作権って、自分で管理するんじゃないの？

もちろんそうだよ。でも、音楽をつくる人は作品をつかかせてほしいという連絡がたくさんきたら新しい作品をつくる時間がなくなってしまう。つかいたい人も、作品ごとにつくった人をさがして許可をくださいって連絡するのは大変だよ。このため日本をはじめ多くの国で、著作権をまとめてあずかって使いたい人に許可を出して使用料(お金)を払ってもらい、つくった人にわたす(分配する)ための制度があるんだ。日本でこの仕事をしている組織のひとつがJASRACなんだよ。JASRACは、外国で同じ仕事をしている組織と契約してその国の作品を管理する約束をしているから、外国の作品の許可もだしているんだ。

JASRAC **音楽をつかう人**

音楽をつくる人
●作詞家
●作曲家

音楽を楽しむ人
●コンサート ●カラオケ ●CD・DVD ●楽譜
●テレビ・ラジオ ●音楽配信(パソコン・携帯電話) ●CDレンタル

●テレビ・ラジオ局
●コンサート主催者
●カラオケ店
●レコード会社
●CDレンタル店
●音楽配信会社

JASRACは、「一般社団法人日本音楽著作権協会」といい、今から約70年前の昭和14(1939)年にできました。現在、約15,000の作詞家、作曲家、音楽出版社などから著作権を預かり、放送やCDはもちろん、カラオケから音楽配信までさまざまな音楽利用に対応した使用料を定めて、「音楽をつかう人」の窓口になっています。